

令和7年度移動等円滑化評価会議九州分科会 議事概要

令和7年8月26日（火）

福岡合同庁舎新館7階 海技試験室

【事務局】

ただいまより令和7年度移動等円滑化評価会議九州分科会を開催いたします。会議に先立ち、本日の会議の主催を代表いたしまして、九州運輸局交通政策部長、大久保よりご挨拶を申し上げます。

【九州運輸局 交通政策部長（大久保）】

九州運輸局交通政策部の大久保と申します。本日は皆様ご多忙のところ、また、残暑厳しい中、令和7年度移動等円滑化評価会議九州分科会にご出席をいただき、また、WEBでのご参加、誠にありがとうございます。大枝分科会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より国土交通省におけますバリアフリー推進に向けた取組に対して格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、改めてこの場をお借りしまして、お礼申し上げます。

ご承知のとおり、当分科会は、バリアフリー法に基づき令和元年から開催をしており、今回が7回目の開催となります。九州におけるバリアフリー化の促進を目的に、高齢者、障害者の団体の皆様や施設の設置管理者の皆様、国や県、市、政令市といった行政機関が一堂に会して、バリアフリーの進捗状況を把握し、評価をする大変意義のある会議でございます。また、そのほかにも、分科会の取組といたしまして、委員の皆様が現地に出向いていただきまして、先進的なバリアフリー施設等の視察を実施しております。

昨年度は九州大学のご協力をいただきまして、九州大学らくちんラボにおける取組の視察並びに意見交換会を実施いたしました。現地視察におきましても、委員の皆様から活発なご意見やご助言をいただき、大変有意義な取組であったと感じております。

本日の分科会につきましては、初めに事務局より、九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組について報告をし、その後、施設設置管理者である九州旅客鉄道株式会社（以下、JR九州）様、西日本鉄道株式会社（以下、西鉄）様より、施設等のバリアフリー化の取組についてご報告をいただきます。その後、委員の皆様から多くの発表テーマをいただいておりますので、各テーマにつきまして、情報共有並びに意見交換会を行ってまいり

たいと考えております。

限られた時間ではございますが、九州におけるバリアフリー水準を一層高めていくために、バリアフリー化の現状や課題などについて様々な視点から活発なご意見を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしくようお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、議事に移ります。

初めに、分科会長の大枝良直先生をご紹介します。

大枝先生は、現在、九州大学大学院工学研究院環境社会部門交通システム工学研究室の准教授として、バリアフリー交通、高齢者の交通や緊急医療・社会資本の整備などに関する研究を中心にご活躍なさっております。また、当分科会のバリアフリープロモーターとしてバリアフリー化に関する助言をいただくなど、長年バリアフリー施策の推進に対してご協力をいただいているところでございます。

それでは、移動等円滑化評価会議九州分科会運営規則により、ここからは大枝先生に分科会長として議事進行をお願いしたいと思います。

【座長（大枝）】

ただいまご紹介いただきました大枝と申します。以降、私が司会進行を務めます。

せっかくの機会ですので、ご出席いただきました福祉、障害者団体の皆様及び事業者、行政の皆様から可能な限りご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、この会議には九州運輸局、九州地方整備局、大阪航空局の担当課が参加しており、皆様からのご意見等に対して補足説明をさせていただくことがございますので、ご了承のほどお願いいたします。

【座長（大枝）】

議事次第3の「九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組について」を事務局から説明をしていただき、次に「施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組について」

をＪＲ九州様及び西鉄様より取組を説明していただきます。

【事務局（九州運輸局）】

九州運輸局交通政策部共生社会推進課長の田中でございます。

説明に先立ち、当分科会設置規約の変更について１点ご報告がございます。

現規約で事務局について、当課の前身である「九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課」と規定されている箇所を、現在の名称である「九州運輸局交通政策部共生社会推進課」と変更するものです。特に問題がなければ、改訂日を本日の日付、令和７年８月２６日とさせていただきます。

それでは、資料の説明に入ります。資料１をご覧ください。

九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組についてご説明をいたします。今年度も情報共有、意見交換に多くの発表テーマが予定されておりますので、ご発言の時間を確保するため、事務局の資料につきましては、あらかじめ内容をご確認いただいた上で、資料から抜粋して説明をさせていただきます。

まず、資料の１頁から２３頁までは、基本方針に定められた整備目標の令和５年度末時点における達成状況をまとめた資料となっておりますので、各自ご確認願います。

２９頁をお願いします。

こちらは九州における基本構想・マスタープランの作成状況です。資料下段に、令和７年３月末時点でマスタープランを作成しております６市と、基本構想を作成しております２２市町を記載しております。基本構想を作成した福岡県築上町、熊本県荒尾市、鹿児島県日置市が前年から追加となっております。

３９頁をご覧ください。

九州の最近の主な取組について、九州運輸局では心のバリアフリー施策の一環として、バリアフリー教室を開催しております。令和６年度は９回開催し、そのうち８回は小学生を対象に、１回は旅客航路事業者船員及び運航担当者等を対象に開催しております。旅客施設においては、別府国際観光港にて開催し、九州分科会の後藤委員、大分県、別府市の方々等にご協力をいただきました。開催にあたっては、可能な限り自治体の職員の方々や整備局、関係機関と連携しながら取組を進めております。

４０頁をご覧ください。

地域のバリアフリー旅行相談窓口であるバリアフリースターセンターの情報共有やネッ

トワーク化を図るために令和３年より開催しております九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会についての資料です。本年３月に第５回連絡会を開催いたしました。

【事務局（九州地方整備局）】

九州地方整備局で企画課長の山腰と申します。よろしくお願いします。

４１頁をご覧ください。

海の中道海浜公園のユニバーサルデザインの取組状況となっております。トイレや移動支援器具、遊具などの取組を行っておりまして、今後はトイレのユニバーサル化やエレベーターの設置による動線のさらなるバリアフリー化を推進する予定でございます。

続きまして、４２頁をご覧ください。

こちらは九州地方整備局九州技術事務所のバリアフリー施設、並びに、その体験の様子を示しております。先ほど、運輸局からもバリアフリー教室の話がありましたが、令和６年度と今年度各１回ずつ、小学生を対象としたバリアフリー体験教室を開催しております。

続きまして、４３頁は道の駅のバリアフリートイレの設置状況でございます。直轄一体型の道の駅３４駅全てにおきまして身障者用のトイレを設置しております。また、オストメイト機能付きのトイレにつきましても、３４駅全ての駅に設置しております。

最後に、４４頁は道の駅の身障者用駐車場について、直轄一体型の道の駅３４駅全て設置済みとなっております。

【座長（大枝）】

引き続き、議事の②施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組についてＪＲ九州鉄道事業本部、西尾様、お願いいたします。

【ＪＲ九州（西尾）】

ＪＲ九州の西尾でございます。資料２をご覧ください。

まずバリアフリーの整備状況でございますが、本年４月１日現在、ガイドラインに定める対象駅の１２３駅のうち、整備対象駅については１１６駅となっております。残りの７駅については、継続して各自治体と協議を実施しております。駅を駅の周辺と一緒に整備をする計画もあり、確実に進めている状況でございます。

今年度実施した整備の中身でございますが、まず一つ目に日豊本線帖佐駅でございます。改札口から向かい側のホームへのエレベーターの整備、改札内に多機能トイレの整備、

そのほか、内方線整備、列車接近表示整備等を実施しております。次に日豊本線山之口駅でございます。こちらは、構内通路を整備し、向かい側のホームに通れるようにしております。同じくスロープ、触知案内版を整備しております。

その他、現在、取組中のバリアフリーの整備状況でございますが、日豊本線、宮崎にあります日向新富駅も構内通路を造って向かい側のホームに通る工事を行っております。今年度中の供用開始を予定しております。

鹿児島本線湯之元駅は2つホームがあるうち1つのホームのみを使用することにより、向かい側に行かずとも全て乗降できる形で整備を進めております。こちらは施工時期を調整でございます。調整が終わり次第、施工に入っていく予定でございます。

内方線の整備状況でございますが、整備対象駅は123駅、整備済駅は117駅で、6駅については各自治体との協議を引き続き行っているところでございます。

今年度、門司駅、基山駅については、内方線整備をJIS規格へ再整備しております。

ハード面の整備ではありませんが、JR九州では2025年4月1日より精神障害者割引制度の導入をしております。これまで身体障害者割引はありましたが、今年度より精神障害者割引も同様に適用させていただくことでルールを変えております。

同じく、ネット予約及びSUGOCAの障害者割引適用も整備しております。これまで障害者割引を適用していただくためには、窓口や券売機で割引の切符を買っていただく必要がございましたが、SUGOCAであらかじめ登録していただくことにより、ほかのお客様と同様にICカードを使用して割引金額を適用される整備を進めております。

【座長（大枝）】

引き続きまして、西鉄の事業本部の池邊様、お願いいたします。

【西鉄（池邊）】

西鉄の池邊と申します。

駅におけるバリアフリーの取組についてご説明をさせていただきます。

まず、2024年度の整備内容について、主に整備いたしましたホームドアの設置工事とバリアフリースイールの整備についてご説明をいたします。

また、あわせて整備状況と今後の取組についてご説明をいたします。

2024年度の整備内容の一つ目、ホームドアの設置工事についてです。対象としまし

ては、整備内容、昇降ロープ式ホーム柵と申しまして、上下にロープが昇降する形のホーム柵を整備しております。整備対象といたしまして、整備基準の1日の平均乗降人員10万人以上の駅のため、西鉄福岡（天神）駅を対象としております。昨年度の実績としては、1番線、2番線の乗車ホームにて整備を完了しております。

当駅について、全体の計画をご説明いたします。まず、設置位置についてですが、三つのホームがあり、各々乗降側と降車側にございまして、全てで6番線ございます。2023年度からホームドア設置の工事をいたしまして、2023年度は3番線の乗車ホームにて整備を完了しております。2024年度につきましては、2番線の乗車ホームと1番線の乗車ホームについて工事が完了しております。そして、今年度、2025年度に3番線の降車ホーム、2番線の降車ホーム、1番線の降車ホームの3つを整備いたしまして、全ての番線において工事が完成する見込みとなっております。今年度の3番線降車ホームにつきましては先月工事が完了しまして、7月末からご利用いただいている状況でございます。

二つ目の整備内容といたしまして、バリアフリースイールの基準適合化を行っております。駅によってまばらではありますが、主にオストメイトがついていない、車椅子の回転半径を満たしていない等の基準適合していない部分について整備を行っておりまして、2024年度につきましては都府楼前駅、筑紫駅、小郡駅の三つの駅について整備を完了しております。

最後に、整備状況と今後の取組について、対象は、3か年平均で乗降人員1日3,000人以上の駅で、まずホームドアにつきましては先ほどのご説明のとおり、昨年度末に3つの番線、約50%の工事を完了しており、2025年度末時点で6番線、100%完了する予定でございます。

続きまして、段差解消の駅につきましては、対象は34駅ございまして、2024年度末時点で32駅完了しております。こちらも2025年度末も変わらず32駅になりますが、未整備駅の新栄町につきましては、駅と一体で再開発の計画等もございまして、計画に併せて実施する予定としております。また、大善寺駅につきましては、昨年度、乗降人員が増えたこともありまして、3,000人以上の駅と新たにカウントされておりますので、今後、整備について検討していきたいと思っております。

バリアフリースイールにつきましては、こちらも34駅の対象駅舎がございまして、昨年度末で31駅について完了しております。2025年度に1駅、基準適合化を実施する予

定でございます。2025年度末時点で32駅整備完了の見込みでございます。こちら、未整備駅につきましては新栄町と井尻駅でございます。井尻駅につきましてはトイレも含めてリニューアルを計画しておりますので、計画と併せて実施していきたいと思っています。

【座長（大枝）】

最初に、九州運輸局の田中課長より、組織変更に伴う分科会設置規約に関して変更のご報告がございました。この件に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】

規約は変更されたということを本会議にて承認されたものとして進めさせていただきます。それでは、3件の説明のうちご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【九州看護福祉大学（西島）】

資料3の4頁、改修後のバリアフリースイートイレですが、縦横、おおよその程度か寸法の数字を教えてください。

【西鉄（池邊）】

各駅でまばらではありますが、車椅子が回転できる半径1.8mの形で設置しており、ライニング部分、壁のようにになっている部分を除いて、縦横2m×2mを取れるような形で整備しているところがございます。

【九州看護福祉大学（西島）】

ドア幅はどのくらいですか。

【西鉄（池邊）】

ドア幅は800mmでございます。

【九州看護福祉大学（西島）】

800mmですと少し狭いと思います。車椅子が通れないことはないですが、900mmであれば良いと思いました。

【西鉄（池邊）】

整備基準に基づいて行っております。

【九州看護福祉大学（西島）】

また、多目的トイレは多くの機能が入っていますが、ベビーシート以外にベビーチェアというのは、要するに、おむつ用のスペースですか。

【西鉄（池邊）】

そうです。基準で、多目的トイレのような男女共用して使える駅にベビーシートを一つ設けるか、もしくは男性用トイレ、女性用トイレ、個別のところに一つずつ設けるか決められています。いずれにしても、父親、母親どちらかが介助できるように設置しております。

【九州看護福祉大学（西島）】

多くの機能を入れ込んでいますが、ベビーチェアはかなりスペースを取るため、別途設けても良いと思います。また、オストメイト協会ではオストメイトは多目的トイレ以外でも良いと言われています。

様々な機能を入れると、利用者が幅広くなり混むため、利用者が使用しづらいことがあると思います。例えば、乳母車を持ち込む方が利用すると、車椅子の方が使えなくなることもありますので、果たして多目的トイレに多くの機能を入れ込むほうが良いかは難しいところです。

基準はありますが、障害者の意見を入れて設計されたほうが良いと思います。多目的ですと、様々な目的で、障害者以外の方も使用するため、利用制度上、障害者が使いづらくなることがあります。そのあたりは、障害者のユーザーに直接ヒアリングを行い、アンケート等を見て造られると良いと思います。本当にオストメイトは多目的トイレでないといけないのかな、とも思っています。

【座長（大枝）】

J R 九州の説明資料に盲導鈴というのがありましたが、これはどのようなものですか。

【九州旅客鉄道（西尾）】

触知案内板などがあることを音を鳴らして知らせるものです。

【座長（大枝）】

分かりました。事務局の資料の3頁および4頁について、誘導ブロック等が近年になって全体割合が下がっているのはどのような理由ですか。

【事務局（九州運輸局）】

鉄軌道駅で誘導ブロックが令和3年に下がっている原因は、まず、対象施設の増加です。

1日あたりの平均的な利用者数が「3,000人以上の旅客施設」から「3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区である旅客施設」へ対象施設が変更があったことが大きな要因です。

また誘導ブロックについては、形状のJIS規格のみをカウントする基準に変更したことがあげられます。

【座長（大枝）】

主に対象を広げた結果ですので、次々とバリアフリー化が進んでいることが読み取れるかと思います。

【九州看護福祉大学（西島）】

資料1の42頁に「⑨多種類の歩道幅と坂道」がありますが、歩行スペースの白いラインが先に行くと徐々に細くなっており、歩行者が歩いていて車道側にはみ出るのではないかと思います。

【事務局（九州地方整備局）】（後日、別途回答）

技術者が従来の構造とバリアフリー化構造を実際の疑似体験を通じて、設計・施工に活用できるようにするための研修施設であり、設計条件や基準に基づいて、様々な歩道幅や勾配などを整備しています。本施設を活用して、技術者以外の方（一般の方や小学生など）に不便な場면을体験して頂くことで、バリアフリーに関する理解を深めて頂いています。

【九州看護福祉大学（西島）】

現場に即した設定が良いと思います。

別件ですが、先ほどのバリアフリーのトイレに関して、近頃、トランスジェンダーの問題があり、女性用トイレの中に女性用のバリアフリートイレや男性用トイレの中にバリアフリー用のトイレをつくりますと、トランスジェンダーの方が入れないことがあります。そのため、共用のどちらでも使える障害者用トイレがあると、トランスジェンダーの方や性的マイノリティーの方が使いやすくなると思いますので、性別を分けたほうが良いかどうかを別の視点から検討していただければと思います。

【座長（大枝）】

これから議事4に移ります。各委員の皆様からの情報共有、意見交換の時間になります。

1. 【福岡県タクシー協会（江隈）】

福岡県タクシー協会の江隈でございます。

昨年6月に、駅でお客様を待っているタクシーに盲導犬同伴の利用者の方がタクシーを利用しようと近づいたところ、運転士が手でバツ印をしたことにより利用できず、後続のタクシーを利用したという事案が発生しました。

事案発生を受けまして、即座に、福岡、北九州、筑豊、筑後でございます4つの協会を通じて全タクシー事業者が発生情報を送るとともに、12月には鉄道事業者向けの補助犬の研修動画、今年1月には、九州運輸局からの通知を受けて、タクシー事業者に介助犬を含めた障害者の皆様への合理的配慮に基づく建設的対応、要するに、どのようにすれば対応できるかをお客様の協力を得ながら検討し、どうしても困難な場合は丁寧な説明を行うように通知を行いました。

当該タクシー会社より会社の研修の報告が届いております。

事案発生から1か月以内に乗務員に対して管理職立会いの下、制度の理解について周知を行いました。また、アレルギーの乗務員の方々の対応についても、配車司令室等を通じて合理的配慮を徹底するように周知をした上で、タクシー会社の運転士以外の事務員に対しても合理的配慮、建設的対話の必要性等を研修していただいております。

実際の研修の中身としては、補助犬に関する指導ということで、補助犬の法的な位置づけ等の資料を活用しつつ、タクシーの左側後部に「補助犬同伴可」のステッカーをタクシー会社全車両に貼っております。ステッカーについては、NPO法人全国盲導犬施設連合会様に作成していただいたものです。ステッカーを貼ることにより、各乗務員に趣旨を理解して浸透させる目的で行っております。福岡県と九州盲導犬協会様の協力の下、実際に盲導犬と接触し盲導犬への理解を深めたという報告もいただいております。

タクシーは安全を提供することが基本でございますので、今回、犬アレルギーのある運転士がアレルギーを避けることができないタクシー車両の狭い空間では安全なサービスを提供できないと判断したこと自体はご理解をいただきたいと思っております。その後の対応について合理的配慮が足りていなかったところでございます。

また、聴覚や発話に困難のある方が利用される電話リレーサービスの電子音が開始されたため、今年1月に各タクシーの配車センターに周知を行っております。

さらに、今年の6月25日に施行となりました手話に関する施策の推進に関する法律について、こちらは国、地方公共団体に総合的な施策を求めるものでございますが、本年1

1月のデフリンピックの日本初開催を踏まえ、糸島市聴覚障害者協会様と糸島手話の会様にて作成され、ホームページに公開されていましたが「みんなが手話でコミュニケーション（タクシー編）」のリーフレットを併せて周知を行っております。

ここからは有料道路における障害者割引の要件緩和に伴うタクシー利用者の協力についてです。有料道路における障害者割引について、身体障害者本人の運転の場合、または重度の身体障害者及び重度の知的障害者の介護運転の場合、障害者1人につき1台の自家用車を事前に登録いただくことを要件とされておりました。この1人1台の要件が令和5年3月27日に緩和されておりましたが、先月、国土交通省の道路局より、割引の適用がされなかった事案が発生しているとの情報提供がありましたので、再度、事業者へ周知しました。

具体的には、障害者の方々が事前に登録した車が利用できない場合などを想定して、タクシーやレンタカー、知人の自家用車等での有料道路の利用に当たって、料金所で障害者手帳を提示し、料金所係員が要件等の確認を行うことで割引が適用されます。

タクシーの利用に当たっては、タクシー事業者のETCカードではそのような行為ができませんので、事業者はETCを抜く作業が必要となります。有料道路については一般レーン等に進入し、お客様の障害者手帳等を係員に受け渡す必要があります。予約する場合やタクシーに乗車する場合には、有料道路の申出を行っていただければ、乗車後において、ETCの対応を含め、割引作業等については運転士が行いますので、必ず走り出す前にお願いをしてください。

なお、有料道路の料金とタクシー運賃は個別の精算となっておりますので、現金等で有料道路料金を支払う場合は、ご自身で料金所にて支払うか、立替払いにて降車時に有料道路の領収書にて精算をしていただくことになります。

なお、ETCカードを利用された場合には、カード明細の請求となりますので、降車時に有料道路のお金を請求されることはありません。ただし、ETCのカードの受け取りを忘れないように注意をさせていただきます。

【座長（大枝）】

昨年6月の盲導犬同伴者への乗車拒否を受けて、タクシー協会様からご報告いただきました。このテーマについて、まず国からご意見等はございますか。

【事務局（九州運輸局）】

先ほどタクシー協会様からご報告がありました当該発生事案を受けて、日本盲導犬協会

様より相談があり、当局原課を通じて各関係事業者様に日本盲導犬協会様が展開している盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナーの周知を行いました。また、国土交通省が公表している障害者差別解消法の対応指針においても、身体障害者補助犬法に基づく盲導犬、聴導犬及び介助犬の帯同を理由として乗車を拒否することは不当な差別的取扱いとなると明記されておりますので、各施設、事業者様におかれましては、改めてご理解のほどよろしくお願いいたします。

【座長（大枝）】

先ほど述べられた様々な対策はホームページ等で参照することはできますか。

【福岡県タクシー協会（江隈）】

E T Cの割引等はN E X C Oのホームページで周知されているものになりまして、基本的に我々としては、お客様から様々なオーダーがありましたら、まずそれはどのようにしたら可能なか対応をさせていただいて、どうしても不可能な場合については代替手法をお話しします。そのため、何かお困りのことがありましたらご相談をいただければ、タクシー事業者の中で可能な対応を聞きます。最初からできないという話はしないことになっております。対応一つ一つをホームページでは公表しておりません。

2. 【福岡県脊髄損傷者連合会（東）】

福岡県脊髄損傷者連合会の東と申します。

3月に新たにオープンした福岡市民ホールのバリアフリーチェック活動についてご報告をいたします。

まず、駐車場と入り口の状況です。駐車場には80台中歩行が困難な方の、いわゆる通常幅のまごころ駐車場が9台と、車椅子使用者用駐車場が6台整備されていました。これはダブルスペース方式と言われ、今後普及してほしいと思います。加えて、注意喚起の表示ですが、もう少し目立つ看板などに行くと、不適正利用の抑止効果が期待できると思います。

次に、入り口は北ゲートと西ゲートの2か所があります。北ゲートは総合受付があり、近くのエレベーターで2階のホールに移動できます。また、タクシーなどで乗降する場合には、西ゲートの手前に障害者用乗降場が設置されています。建物のひさしもありますので、雨にぬれずに、入り口に入ることができます。

次にホールの車椅子席です。車椅子席の数は、大ホールは約2,000席中12席、一

部客席を取り外した際には22席となります。中ホールは約800席中6席、小ホールは平土間のため、固定席はありませんでした。車椅子席の位置は、後方エリアと前方エリアに分かれて選ぶことができます。既存の劇場や映画館などは車椅子席の数は少なく、席を選べないのが現状です。

次は、車椅子席のサイトラインの確保です。右側にサイトラインの例を示していますが、車椅子利用者などがステージなどを遮るものなく見える視点という意味です。例えば、コンサートで盛り上がって前の観客が立ち上がると、車椅子席から全く見えなくなり、一緒に楽しめないことがあります。福岡市民ホールでは、一定程度サイトラインは確保されていましたが、見えにくい席については平台を設置するなど、対応したいとのことでした。

次は、バリアフリートイレです。コンサートなどの際はトイレが混み合いますが、バリアフリートイレは各階にありました。2階のホールは、大ホールに2か所、中ホールに2か所、共有部分に1か所ありました。トイレ内には、オストメイト器具や介助用ベッドが設置されています。下の写真は、5か国語に対応した音声による操作方法の案内ボタンです。

次は、一般トイレ内の広いトイレです。この場所はドアが内開きのため、ドアを閉めようとすると車椅子にぶつかり、ドアを閉めることはできませんでした。ドアを引き戸にするなど提案しました。また、手すりを両方につけてほしいという意見も出ていました。

多機能トイレは、利用が集中してしまい、車椅子利用者が使いたいときに使えないという問題があるので、一般トイレに機能を分散させる取組が徐々に進んでいるところです。

最後になりましたが、路面の状況です。左側の写真が段差で、真ん中の写真が側溝の穴です。車椅子の前輪が段差に引っかかったり、側溝の穴の中に入り込んでしまったりして転倒の危険性もあるので、改善をお願いしました。私もこれまで何度かこのようなところで転倒したことがあります。

右側の写真は、近くの交差点の歩車道の境界ブロックです。段差が解消されて、視覚障害者が認識しやすいように線状の突起があります。このようなブロックが普及すると、歩道と車道の段差が解消されて、移動がスムーズになると思います。

残りのスライドは、冒頭説明した障害者駐車場の意見ですので、後ほどご参考にしていただければと思います。

今回、私から福岡市民ホールのバリアフリーチェックを行いました。全体的にバリアフリー化は進んでいると感じました。しかし、課題も幾つかあり、担当者と意見交換を行

いましたので、今後ぜひ生かしてほしいと思います。

このように行政や施設管理者と障害当事者が一緒になりバリアフリー化を進める取組を一つ一つ積み重ねていくことが大切だと改めて感じたところです。

【座長（大枝）】

バリアフリー点検活動についてご報告をいただきました。

資料の8頁に歩道と車道の縁石の段差解消がありますが、これは福岡市が縁石の段差に新しい形状のものを取り入れているようです。これを積極的に取り入れることにより車椅子等の通行を難なくできるようにすることと、視覚障害者の方が段差を認知できることの両方が達成できるものとして取り入れているようでございます。

【九州看護福祉大学（西島）】

（資料4-1の28頁）一番左側の写真は1センチ又は2センチ程度の段差と思いますが、これは車椅子だけではなく高齢者もつまずく可能性があります。コンクリートのため、転倒した場合は、骨折する等の重大事案になる可能性があると思います。

また、真ん中は専用のキャップがありますので簡単に穴の対応はできると思います。左側は若干丸くしたり、削って手前のところを当たらないようにする等の対応で解消は簡単だと思いますので、ぜひ早めに対応していただければと思います。

3. 【自立支援センターおおいた（後藤）】

自立支援センターおおいたの後藤と申します。

バリアフリースイレと車椅子使用者の駐車場施設等に関する啓発を進めていく必要性について発表をさせていただきます。

令和2年のバリアフリー法の改正により、多目的化された様々なものが、必要としている方が使用できない事案が発生しています。また、車椅子使用者の便房、オストメイト、乳幼児連れの方々の機能の分散化が始まりましたが、大半が社会には浸透していないことを実感しております。私も車椅子ユーザーとして、また団体として、様々な現地調査をしますが、大方駐車場は空いていない、トイレも使用したいときに使用できないことが現状です。

しかしながら、国交省から、バリアフリースイレをあなたは必要としますか、乗降に広いスペースが必要ですよというチラシは出ていますが、チラシを使用しての社会的浸透のための啓発が足りていないと思います。

特に駐車場に関しては、これまで3.5m区画、要は車椅子使用者が優先的に使用できていた駐車場が、パーキング・パーミット制度が始まり大方駐車場の前に多目的の看板が立っているのみで、2.5m区画が増えたわけではなく代替えにより対応しています。その結果、子供連れがパーキング・パーミットの利用証をかざして3.5m区画に停めている事例が多く見受けられます。

これは、悪気があり行っているとは思えません。そのため、その場所しか使えない、代替えが利かないことの啓発を確実に行う。これは、個人の利用者だけではなく施設側も恐らく知らないと思いますので、施設側にまず啓発を行い一般の方々が代替えの利く方であれば、そちらに停めてもらえるような誘導を行っていくことが必要だと思います。

具体的事例としては、私が先日、デパートに行った際に、目の前で子供連れの車がバリアフリーの3.5m区画の駐車場に駐車していました。しかし、ほんの数m先の一般駐車場は空いていました。一般駐車場に停めていただければ車椅子ユーザーとしてバリアフリー駐車場を使えると思いますが、どうしても代替えが利かないため、その施設は諦めざるを得ないことがあります。

このようなことをチラシを使用しながら啓発していく必要があると思っております。

もう1点は、エレベーターです。ソニックで博多駅に行った際に、エレベーターが1基のみなのですが、インバウンドの方々がスーツケースを持って並ばれており、下に降りるまでに15分程度かかりました。実際、日本人の方は結構譲ってもらえます。しかしながら、外国人の方々は言葉が通じないのか、ピクトグラムが足りないのか、英語表記、中国語表記が足りないのか分かりませんが、譲ってもらえない傾向があります。

全体を通して、ハード面はかなり良くなっています。令和7年の6月から始まったバリアフリートイレについての義務基準や誘導基準もかなり良くなっています。しかし、法律が素晴らしいものになったとしても、ソフト面が追いついていかないと、どうしても必要とする方が利用できていないというのが現状ですので、ソフト面を強化していく必要があると思っております。

【座長（大枝）】

このテーマにつきまして、国、事務局、あるいは自治体のほうから何かご意見等ございますか。

【事務局（九州運輸局）】

国土交通省としては、車椅子使用者用駐車施設や、バリアフリートイレをはじめとした

高齢者、障害者用等施設等の適正利用推進キャンペーンを毎年障害者週間に絡めて行っており、地方公共団体様、公共交通事業者様やショッピングセンター様にポスターの掲示やチラシの配布を行う等の推進活動を行っております。また、警察庁と連携して、免許センターへポスターの掲示を行い、ドライバーへの周知も行っていると聞いております。

現時点では、九州においてはそれ以上のご紹介できる事例は確認できておりませんが、国といたしましても、より多くの方へご理解いただけますよう、各施設への啓発にさらなる力を入れる必要があると考えておりますので、当ご意見を九州分科会の意見として本省評価会議へ提出させていただき、今後検討いただきたいと考えております。

また、各自治体様におかれましても、このようなご意見が出ていることを各関係部署にご共有いただき、より一層適正利用についての働きかけをお願いしたいと考えております。

【自立支援センターおおいた（後藤）】

今の啓発活動に関して、デジタルサイネージがありますので、啓発のイメージビデオなどの一般の方々に知っていただける映像が届けられると良いと思いますので、ご検討いただければと思います。

4. 【福岡県精神保健福祉会連合会（檜橋）】

精神障害者の当事者、家族の団体でございます福岡県精神保健福祉会連合会の会長を務めております檜橋と申します。

先ほどＪＲ九州よりご説明がありましたように、精神障害者が長年要望してまいりました、心のバリアとなっていた交通運賃の割引が、本年４月から精神障害者にも適用されまして、関係事業者並びに関係機関の皆様方にはお礼を申し上げます。

しかしながらこの制度は、全国大手鉄道の中で、平成２９年から実施していただいております西鉄、そしてその後に実施をされました京成電鉄を除いては、１００キロ未満については第１種のみで、介助者同伴が条件になっております。精神障害者にとって１種と申しますのは、手帳１級の所持者であります。１００キロ未満は手帳の１級所持者のみで、２級、３級の所持者は１０１キロからのみ適用されます。精神の１級所持者といえますのは、福岡県におきましては、精神の全手帳所持者の５％程度です。人数にしましては、３、６００人程度です。残る９５％の６万２、０００人は１００キロ未満ですと適用されませんので、多くの方が日常生活には利用できない制度でございます。身体、知的も含めて、全ての障害がある人の日常生活の利便性向上となるような制度への改善をぜひとも望んでい

るところでございます。

事業者の方は国の障害者施策の中で考えるべきであるというお考えのようでございますが、本日は精神障害がある当事者や家族の思いだけはぜひともお知りおきいただきたいと思ひまして、発言をさせていただいた次第でございます。

【座長（大枝）】

国、事務局からご意見がございましたらお願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】

本年4月より、JRグループ様及び大手施設各社様の鉄道運賃割引制度の対象者に精神障害者割引が導入され、九州では、全モードで9割を超える導入率となっており、多くの事業者様にご理解いただいていると考えております。

しかしながら、発表にありました条件面の部分等については今後の課題としてありますので、事業者様へ引き続きご理解とご協力を求めるとともに、公共交通の維持確保を図り、利便性の向上とバリアフリー化の推進に努めてまいりたいと思います。

公共的な割引については、社会福祉政策の一環として国などの負担により実施されるべきものであるとのご意見もありますので、当意見につきましては、本省評価会議へご報告させていただきます。

【座長（大枝）】

運賃割引の件は少しずつではありますが、改善されている印象があります。引き続き問題はありますので、よろしくお願いいたします。

5. 【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】

事務局長の岩田です。心のバリアフリー啓発キャラバン隊について発表します。キャラバン隊の目的は、地域での共生社会を実現すること。地域とは、仮に大学の講師がキャラバン隊を組織するのではなく、地域の障害を持っている親あるいは関係団体や事業者の職員などがキャラバン隊を組織して、理解を図っていくことを目指しております。

キャラバン隊は全国に100以上組織されています。福岡県では、政令都市に一つずつ、それから、本会では、今年1つできましたので4つのキャラバン隊があります。キャラバン隊の活動は、疑似体験を通して知的障害者の特性を理解してもらうことです。

1点目は、シングルフォーカス。知的障害者、発達障害者の場合は、全体像が見えないので、色や形、光り輝くものなどに一点集中して目が行ってしまう。このことについて、

2022年度に知的障害、発達障害者の公共交通機関を利用する方たちへアンケートを行った際に、車内で奇異な目で見られたとの回答がありました。例えば、常同行動やこだわり、光ったものを触ろうとする行為で、非常に周りの方から批判を受けたとのこと。発達障害や知的障害の方たちは、全員ではありませんが、このような物の見方をしているのだと理解します。また、それは事前に様々な面で防ぐことも出てきます。光っているものをカットする、本人には好きなものを与えてあげること等の対策をシングルフォーカスの体験を通して学んでいきます。

2点目は、知的障害の子の多くは細かな動きができません。そのため、雨の日に傘を差して待っており、バスが来て傘をたたんで乗ろうとするような同じ動作ですとゆっくりできますが、様々な動作が重なってくると非常に遅くなります。降りるときにカードをポケットから出そうと思っても慌ててしまい、後ろからやゆされ、余計に動作が遅くなる。運動が非常に遅いということを理解していただくため、手袋を何枚も重ねた状態で体験してもらいます。

3点目は、抽象的な言葉、曖昧な言葉です。私もここへ来る際JRを利用しましたが、「5分遅れて〇〇駅を今出発しました。大変ご迷惑かけています」とこの「5分」という言葉や、「〇〇駅を出発しました」という表現が非常に優しいです。一般の方も、5分を遅れて駅を出たという安心感があります。しかし「ちょっとだけ待ってね」と言われても、障害を持っている子供や知的障害者の場合は「ちょっと」が分かりません。そのため、具体的に何分という指示をするとより理解が深まります。

このような体験を通して知的障害や発達障害者の特性を理解すると、合理的配慮も可能になり、建設的な対話もできます。

車椅子ユーザーの方の場合、段差があれば障害になると即座に結びつきますが、知的・発達障害者の場合には、どこに障害があるかという気づきが難しいです。その気づきをつかむ出発点がこの啓発キャラバン隊の活動です。

今まで沢山の活動をしてきました。筑後市のちつきやらというキャラバン隊が昨年度、小学校4年生を対象に全市内の小学校に大人のキャラバン隊を易しくした疑似体験である凸凹体験を全校に実施しました。これは、30年後日本の社会を背負っていく子供たちに、大きくバリアフリーの目を広げてほしいという願いを込めて行っています。各県にもキャラバン隊がありますので、一度見学されたり、呼んでいただいて体験をしていただければ、より効果があると思います。

最後に、ある発達障害の子供がある書類を役所へ取りに行った際に、見本のとおりに書類を書いてくださいと言われたので、その見本のとおりに「氏名、福岡太郎。生年月日、昭和〇年〇月〇日」と書いて提出をしました。果たしてこの子は間違っているのでしょうか。指示をされた方は普通に見本のとおりに書いてくださいと指示をされたが、受け取った本人はそうとは受け取っていません。そこにその子供のバリアがあります。そのため、このバリアをいかに変えていくかというのはこれからの課題だと思います。

【九州看護福祉大学（西島）】

キャラバン隊も非常に貴重な体験をして子供たちに伝わると思いますが、近頃はインターネット社会であり、現代の若者は動画でないと見ませんので、可能であれば、各障害者団体が公的な助成金等でYouTubeをつくって、啓発的な動画を公開し、障害者に対する理解を検討していただけると、若者にも影響は大きいと思いますが、いかがですか。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】

キャラバン隊の研修会、あるいは実際にやる手だてについては、全国手をつなぐ育成会連合会から、毎年YouTube等で実施しています。研修会は誰もが参加でき、費用の要る場合もありますが、大半は費用がかかりませんので私の事務所に情報が来ましたら、関係者に対しては全てメールで流しています。しかし、キャラバン隊の活動の状況をネットで公開するのは範囲が広がってしまいます。キャラバン隊の目的は地域の中で共生社会をつくっていくことで、まず足元の地域を力強くしていくことが一つの趣旨ですので、現時点ではそのように行っています。

【九州看護福祉大学（西島）】

活動内容の動画も良いと思いますが、小学生や中学生でも理解できる短い動画で分かりやすい、アニメを使う動画や障害者当事者に語ってもらう動画が良いと思います。

発達障害と言いましても、多くの方が、子供は分からないと思います。動画をつくること自体が難しいと思いますが、プロの方も参加して、非常に単純で分かりやすい内容に編集していただき、すぐ検索しても出てくるような動画にすると良いと思います。

これは、手をつなぐ育成会だけでなく様々な障害者団体、NPO団体も同様のことができると良いと思います。

【座長（大枝）】

このことは公的な自治体の援助があると非常に進みやすいと思いますので、皆様方の協力のほど、よろしくお願いします。

6. 【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】

日本福祉のまちづくり学会の岩浦と申します。

今回のテーマは、当事者参画についてです。国土交通省より建築、設計標準の別冊として、建築プロジェクトの当事者参画ガイドラインを今年の5月に発出していただきまして、当事者参画で活動する者にとっては大変ありがたい情報提供でございました。そのことに關しまして、昨年5月に宮崎市役所を建て替えるという情報があり、障害当事者11団体で宮崎市庁舎建て替え計画について、障害者等の意見を反映するよう宮崎市に要望を行い、昨年から意見交換を行っており、現在、基本設計の段階です。

しかしながら、当事者参画とはどのようなものかということを知りたいという障害者団体、そして市役所の担当者も知らなかったため、協議に入る前に勉強会を開きました。国立競技場で当事者参画を行って施設づくりを行ったという情報を知らないようでした。そこでまず、協議の前に勉強会を実施しました。国立競技場や長崎市役所の建て替え事業について、当事者の意見反映の事業がどのように行われたかという情報を提供しました。加えて、勉強会では当事者参画は何を行うのか、成果は何か、当事者同士の異なった意見をどのように調整するのか、参加者の多数決で決まるのかといった様々な疑問が寄せられました。実際に市役所との設計についての意見交換は、数多くの意見が当事者から出て、その意見に対する宮崎市の担当者の理解も深まったと考えます。

しかしながら、反省点は、その当事者の参画について、私どもは実際に協議を行うことや意見を出してその意見に対して返事をもらうことを期待していましたが、宮崎市はあくまでヒアリングと思っていたようで、行き違いが少しあったことです。そのため、当事者参画を行う前に参加者全体でルールづくりをしてほしいです。事業者、そして当事者を交えて、当事者参画とは何か、そしてどのように行うかというルールづくりが必要だと思いました。

【座長（大枝）】

この話は、次の7番目のテーマと非常に関連があるため、次の永山様のテーマのお話をいただきまして、併せて意見交換をしたいと思います。

7. 【障害者自立応援センターYAH!DOみやざき（永山）】

YAH!DOみやざきの永山です。

岩浦さんと一緒に活動している者ですが、2027年に宮崎で国スポ・障スポが開催されることに合わせて、陸上競技場と体育館とプールが新しくできることになりまして、そのことに対して、障害者の団体と一緒に宮崎県に要望書を出させていただきました。当事者参画というところで、県の動きが弱いため、九州運輸局からも話を入れていただいて、数回ほど協議を重ねていきました。ご協力により、協議した中で県営プールのエレベーターの籠が一回り大きくなったり、車椅子利用者席の同伴者席が設置されたりしました。また、陸上競技場においては、側面に2階に上がる長いスロープがありますが、車椅子やベビーカーなどが安全に上り下りできるように工夫して角度を変えるなど、様々な配慮をしていただきました。

しかしながら、建築するにあたって、建築段階においての視察は不可能である旨を県から言われましたので、細かい部分がとても心配でした。標示の仕方に対して様々な問題があるのではないかと思います、設計標準を通った形で建築してほしいとお願いしていました。

それから、建設が終わった後、声がかからないので、私たちから見学会をさせてほしいとお願いしました。見学会をさせていただく中で、改めて標示等に関して、かなり問題があると思いましたので、宮崎県に要望書を提出させていただきました。

例えば、県営プールのパーソルアクアパークは、障害者駐車場が別途、屋根つきで入口のところに出来ていますが、見学に行った際に道路からの入り口が分からず、一般駐車場に入ってしまうことが起こりました。そのあたりの標示の仕方も問題です。

また、壁からの持ち出し標示板がありますが、デザインに凝っており小さく、壁と同化していて見づらいです。

また、インターホンや呼出しボタンがありましたが、床から50センチのところにボタンがついており、機能しないと思われるものがありました。

このように基本設計や実施設計の中では見えてこないものが実際に出てきました。

陸上競技場もエレベーターマークの持ち出し標示がありますが、エレベーターのマークとしては分かりづらかったり、設計標準では大きく「エレベーター」と書いてあったり、白黒で明確に分けて分かりやすくしていますが、今回はコンクリートがむき出しで分かりにくいものになっていたりしています。

また、トイレも、多目的トイレが沢山置いてありますが、持ち出しの標示がないため、会場を回りトイレの場所が分からないことが見つかりました。

加えて、同伴席が陸上競技場はメインスタンドに2か所以外ありません。その他は全て

車椅子席のみで同伴者席がほぼありません。この競技場は84席の車椅子席がありますが、パイプ椅子等の介助者席を横に設けると、ここから非常に少ない数になると思われます。

以上、当事者参画は基本設計や実施設計の際だけではなく、建設現場の中でも行う必要があると思います。細部が後にならないと分からないというのは非常にもったいないです。

【座長（大枝）】

宮崎の新スポーツ施設についての改善に関して宮崎県宛てに要望書を提出したということでしたので、この件に関しまして宮崎県からご説明等ありますか。

【宮崎県福祉保健部障がい福祉課（隈元）】

宮崎県障がい福祉課の隈元です。

スポーツ施設の担当部局は別の部局になりますが、我々としましても、要望書の提出があったこと、そして要望書の内容については承知をしています。

私も、5月に新しい陸上競技場、そしてプールへ行きましたが、先ほど永山さんからお話がありましたとおり、障害者駐車場の案内板がなかったり、トイレやエレベーターの標示板が小さかったり、分かりづらかったりということは気がついて、残念に思いました。

2年後に宮崎県で開催します国スポ・障スポに向けて、現在、着々と準備が進められておりますが、4月に宮崎国スポ・障スポ局障スポ大会課が設置されまして、今後、より障害のある方々の目線で競技施設の準備などが進められていくものと期待しております。福祉のまちづくりを所管する障がい福祉課といたしましても、様々な意見を伝えながら準備を進めていきますので、引き続き、ご意見等お願いします。

また、当事者参画については、障がい福祉課では相談を受けることはないですが、県で新たな施設をつくる場合はどうあるべきか、考えていく必要があると感じました。

【座長（大枝）】

多様な意見を取り入れながら公共施設をつくるのは非常に難しいことであると思います。このような問題は、近年になって認識をされ始めていると思います。これから皆様方のご意見等を受け入れながら徐々に改善していくものだと思っておりますが、国から、あるいは自治体から現在の取組やお考えなどがあればお聞かせ願えればと思います。

【事務局（九州地方整備局）】

岩浦委員、また永山委員からお話がありましたが、建築プロジェクトの当事者参画ガイドラインにつきまして、今年5月に策定したのですが、国としても施設整備におけるプロジェクトの各段階、具体的にいいますと、企画の段階や基本構想、詳細設計、施工中や

引渡し後など様々な段階において障害者当事者が参画できるよう推奨しています。実際、ガイドラインでも、各段階で期待できることや、反対に、基本設計段階では、この後何か発見しても対応が難しいところもありますという、注意すべき点も書かれておりまして、このようなところをぜひご参考にしていただければと思います。

本日お集りの施設管理者、またWEB等でも参加いただいています各県、各政令市の皆様におかれまして、当事者参画の重要性の理解増進を図っていただくとともに、内部の関係者への情報共有をお願いできればと思います。

また、今後公共施設等の建設の際には、障害当事者など幅広いご意見をいただけるようご検討いただければと思います。いずれにしましても、国としても、自治体の皆様への周知を引き続き図ってまいります。

また、いただいたご意見につきましては、九州分科会の意見として本省評価会議へ提出させていただきます。本省でも今後検討いただきたいと考えています。

【九州看護福祉大学（西島）】

資料の4-4について、パーソルアクアパーク宮崎は完成していますが、資料を見ますと、ごもつともな指摘だと思います。バリアフリーや障害者対応以前に、ユニバーサルデザインの視点から見ても非常に問題が大きいと思います。例えば、壁と標示が一緒の色で分かりにくいことは、障害とは関係なく、誰でも分かりにくいです。ほかにも、例えば手すりがあるためプールの競技内容がよく見えない等のあたり前の内容が多くあります。ユニバーサルデザインの視点からもよく検討していただく等、根本的に問題があると思います。

そこで何度も実施するのは難しいかもしれませんが、企画段階から入っていただいて、最終的に詳細な設計図まで行く前に、もう少し詳細に打合せを行う必要があると思います。

完成してから解消するのは別途費用がかかります。例えば、バーチャルリアリティーで1度体験していただき、ゴーグルを見ながら見づらい場所や動きづらい場所を疑似体験することで新たな発見が出て、ミスを防げると思いますので、検討していただきたいです。

【座長（大枝）】

多様な意見を集約して物事をつくり上げることは非常に大変なエネルギーが要ると思います。最初から円滑に進めることは難しいものでございますので、様々な意見、あるいは困難が出てくるとは思いますが、少しずつ解消していきながら新しい施設をつくるというような都市計画を実施していただければと思います。

【座長（大枝）】

せっかくの機会ですので、本日参加いただいた皆様のうち、当事者団体の方で、本日のテーマでご発表にならなかった方から一言ずつご発言があればいただきたいと思います。

○【福岡県盲人協会（長尾）】

盲人協会の長尾と申します。本日は、会長の代理で初めて参加させていただきました。

盲人協会は一般の皆さんに向けての取組は特にありませんが、盲人協会が現在、共通して困っていることは、特に女性のトイレです。水を流すところのボタンの位置が違う、形が違う等で皆さん往生しています。メーカーが違うため統一できないというお答えもいただいているのですが、可能であれば基準や規格を決めていただいて、ボタンの位置、形を統一してもらいたいというのが盲人協会の意見です。

【座長（大枝）】

設備の統一化は非常に重要な内容になりますので、こちらは施設の管理者、それから施設をつくっていく方たちの課題として、ユニバーサルデザインも含めて、利用者にとって利用しやすい環境づくりを進めていくことになるかと思います。

○【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】

社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会の理事長をしております大澤といいます。

福岡市市民ホールが今年新しく出来上がった際に、聞こえない方やほかの障害者当事者団体に特に（声かけが）なく、聞こえない方の場合、目で見て情報を捉えることが難しいことや、火災が起きた際にどのように避難誘導していくのか等のバリアが多くあったと感じていますので、施設をつくる前に当事者が参画して、企画の段階から一緒に取り組めたら良いと思います。

【座長（大枝）】

私たちが気づかない点がありまして、このように指摘していただくというのは非常に重要なことだと思います。

○【福岡県社会福祉協議会（大鶴）】

福岡県社会福祉協議会常務理事の徳永が、先般から起きました災害の対応で、緊急の会

議が同時刻に入り、代理で参加させていただいております事務局次長の大鶴と申します。

社会福祉協議会というのは行政と当事者団体皆様方の間の中間位置にあるような団体です。様々な役員、会員にご協力いただいておりますが、現在、行政への要望や民間福祉という立場でご支援できるものに関しては取り組んでまいりたいと思っております。特に、行政は何年か経ちますと担当者の方が替わられることもありますので、特にそのような部分は私たちも様々な施設、当事者団体をご支援させていただいておりますので、ご遠慮なくご相談していただければと思います。

また、本日の議題の中に広報に関する部分があったと思いますが、こちらは私たちも同じ考えでございますが、紙媒体や一般的なテレビ、ニュース、新聞では若者に伝わらないため、やはりSNSを中心とした配信による広報にも取り組む必要があると思います。各団体様におかれましては、HPやSNS等を活用した広報について、どうしても費用面、自主製作面が難しいとの声も聞いております。現在赤い羽根の共同募金会においては、広域活動の団体様に広報誌製作費のための助成金などを配分させていただいておりますが、SNSを活用した新しい広報の取組についても赤い羽根共同募金の配分対象としてご対応できる部分がありますので、ご相談いただければと思います。

【座長（大枝）】

障害者の状況を理解してもらう活動もありますので、広報活動というのもこれから重要になってくるかと思います。

○【福岡県老人クラブ連合会（松榮）】

福岡県老人クラブ連合会会長の松榮でございます。

老人クラブは近年、人生100年時代ということで、年を重ねた80歳、90歳の会員も増えてきております。その中で家に閉じ籠もっている方がいらっしゃいます。1週間も、人と会話をしたことがない方もいらっしゃいます。

そのような方々に私たちは外出していただきたいということで、日帰り旅行を計画します。年に2回か3回行いますが、近頃はバリアフリーの設備が整っており、様々な施設に行くと非常に助かっております。

特に女性は非常に長生きで、80歳、90歳の方が沢山いらっしゃいます。ご主人が免許証を返納したり、亡くなったりして、女性が家に閉じ籠もっているため、連れ出して日帰り旅行に連れて行きますと、今度、旅行に行くときにバスがありません。旅館のバスを

借りますと、白ナンバーの車のため、観光地に行くのを禁止されます。

私の要望としては、白ナンバーの車も観光地を1か所から2か所は巡るようにしていただきたいと思います。

【事務局（九州運輸局）】 （後日、別途回答）

前提として、有償で旅客を運送するには、バス事業やタクシー事業等の道路運送法の許可（緑ナンバー）が必要となり、原則として白ナンバーで行うことはできません。団体での旅行等の際に観光地を巡る場合は、安全の確保が許可要件になっており、事故時の対応等が確実に定められている鉄道やバス、タクシーをご利用いただければと思います。

その上で、ホテルの送迎車等の白ナンバーのバス等で観光地に寄りたいというご質問ですが、ホテルや旅館等が近隣施設や観光スポットへの運送を無料サービスとして行うことは、社会通念上常識的な範囲であれば、道路運送法の手続きは不要です。具体的な内容がございましたら、改めてご相談いただければと思います。

○【福岡県自閉症協会（伊野）】

現在、公共交通機関でもペットが乗車できることについて、先日、大阪に行った際に同じ車両にペットが乗っていました。私の息子は自閉症で、離れていて、あまり吠えなかったものでよかったのですが、もしペットが乗っていると気がついたら、恐らくその車両に乗れなかったと思います。これまでも、道の駅で降りたらペットが歩いていて、結局店の中に入れなかったという事情がありました。事前にペットを乗せる車両が分かれば、その車両に座席を取らなければ良い話ですが、JR等で手だてみたいなものはないですか。

【九州旅客鉄道（西尾）】

現状を申しますと、いわゆるペットを事前に予約するなどの行為はございませんので、事前に把握することはできません。

一方で、いわゆる盲導犬などを別にして、ペットについては、籠に入れていただいて、ほかのお客様に触れることがないようにすることがルールになっています。ご意見あったことは共有したいと思います。

○【福岡・翼の会（小野）】

翼の会というのは、高次脳機能障害を持った当事者及び家族を支援する団体です。高次脳機能障害は、脳血管障害とか交通事故等によって脳に障害を受けて、様々な神経・精神

症状が出ることですが、症状が様々で、手帳としては高次脳機能障害は精神を取りますが、脳の障害ですので身体障害がある方も多く、身体を持っておられる方、両方持っている方も多いです。

そのため、街を歩く際には、歩行が不安定な方、ふらつきある方もおられますし、歩けますが半側空間無視がある、あるいは地誌的障害があることで、外出が困難である方もいます。以前から言われていることですが、社会的に高次脳機能障害という障害の特性が十分理解されていないので、啓発活動を広げていただきたいと思います。

啓発に加えて、当事者も可能な限り街へ出るように言っています。現在はごく普通に車いすの方を見ます。そのように接する機会が、交流体験がなくとも、自然に行えれば良いと思っております。

法律の世界では、障害者の移動権という言葉が二、三十年前から言われるようになりました。障害者の場合はそれが様々なバリアで妨げられていますが、この会議もその妨げられているバリアを可能な限り取り払っていこうという取組だと理解しております。先ほども宮崎の競技場の話がありましたが、様々な行政の取組、あるいは企業の取組についても、やはり当事者を交えて計画段階から行っていくようになれば良いと思っております。

○【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】

今年11月の中旬に、聾者の世界的なスポーツの祭典東京デフリンピックが開催されます。今回は記念すべき100周年の大会です。世界から多数競技に参加されますので、ぜひ皆様に応援をお願いしたいと思います。

【事務局】

事務局から2点連絡事項です。

1点目は、令和7年度の視察・意見交換会でございます。昨年度に引き続き、今年度も先進的なバリアフリー施設の視察及び意見交換会を開催したいと考えております。現在、具体的な内容を検討中ですが、決まりましたら委員の皆様にご連絡いたします。

2点目は、九州分科会終了後、本日の会議内容を取りまとめ、9月17日に開催される本省評価会議にて、九州の意見として報告いたします。また、本省評価会議及び当分科会の議事内容等については、後日、ホームページで公表する予定です。公表時期が分かりま

したら、改めてご案内いたします。

【座長（大枝）】

今回も有意義なご意見、活発な議論をいただき、ありがとうございました。

事務局と相談し、本省の評議会等に報告をしますが、内容につきましては、事務局と私に一任ということでご了承いただきたいと思います。この会議で共有した情報は運輸局、整備局、自治体、施設設置管理者等において、施策の実現に向けて取り組んでいただき、社会全体としてバリアフリー化が一層推進されることを望みます。

分科会の次の開催につきましては、皆様へお声がけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

閉会にあたり、九州地方整備局企画部企画調整官、宗よりご挨拶申し上げます。

【九州地方整備局 企画部企画調整官（宗）】

本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。また、大枝会長におかれましては、進行いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日の意見交換の内容につきましては、大枝会長におまとめいただいたとおりでございます。大変有意義な意見交換ができたことを認識しております。バリアフリーの取組については、各機関、各施設の管理者で進めているところでございますし、ハード面、それからソフト面で、いまだに様々な課題があることを本日ご指摘もいただいたところでございます。引き続き、皆様のお声もいただきながら、各関係者が一体となってこの取組を進めていくことが重要と考えております。一つ一つ積み重ねていくことが重要だと考えておりますので、今後とも引き続きご助言いただければ幸いです。

【事務局】

以上をもちまして、令和7年度移動等円滑化評価会議九州分科会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

— 了 —